
8. 今後の取り組み

(1) 南海貝塚駅のエレベーターの設置をはじめとする駅舎施設の整備に取り組みます

『「交通バリアフリー」に関する市民アンケート調査』や『タウンウォッチング調査』においても、南海貝塚駅へのエレベーターの設置などの上下移動しやすい改善に対する意見・要望が多くありました。

現在の南海貝塚駅は、橋上駅舎として一定の整備が完了していますが、市民が利用しやすい駅舎の実現に向けて、エレベーターの設置などを、鉄道事業者と行政が協力して取り組みます。

(2) 市民が主体となるバリアフリーのまちづくりを進めます

バリアフリー化を推進するためには、市民の協力は必要不可欠であり、また、市民みんなが身近なところから、できることをはじめることが重要です。

市民みんなができることから始めましょう

- 迷惑駐車や迷惑駐輪はやめましょう
- 歩行空間への商品や看板などはみ出しはやめましょう
- まちで困っている人がいたら、積極的に手をさしのべましょう

(3) 市域全体のバリアフリー化の推進に努めます

本基本構想をモデルとし、今後、市域全体のバリアフリー化の推進に努めます。

(4) 法改正や社会ニーズに柔軟に対応していきます

「交通バリアフリー法」は法施行後5年（2005年・平成17年）を経て、必要な措置を講じることが定められており（附則第3条）、また、新技術の開発などへの対応が必要になってくるものと考えられます。

そのため、今後、社会ニーズや新技術開発、法改正など社会情勢が変化することを考慮し、これらに対して柔軟に対応していきます。